

## 公立保育所の整備の考え方について

### 1 公立保育所の整備等に関する今後の方向性

喫緊の課題である待機児童対策については、民間保育所等の整備により解消を図る一方で、将来的な就学前児童数の減少により、保育需要も減少していくことが予想されます。

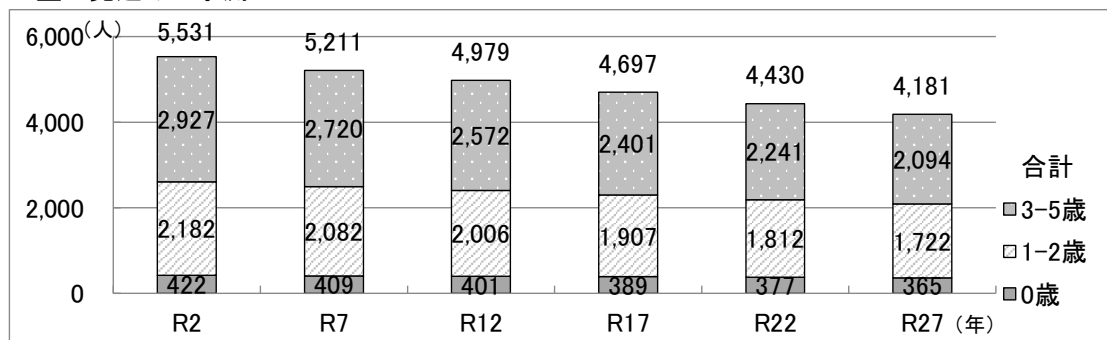
「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）」では、令和2年度以降の見込みが減少する計画としており、今後25年間このままの状況で推移した場合、本市の量の見込み（保育ニーズ量）は、令和2年の5,531人から令和27年の4,181人へと減少するものと見込まれます。

このようなことから、将来の保育サービスの量的動向を見据えて対応することが必要であり、保育サービスの供給が過剰となった場合は、公立保育所において定員数を調整するものとし、具体的には、短期的な対応として、施設定員の弾力化や定員規模の縮小、中長期的な対応として、公立保育所の統廃合などにより需給バランスの調整を図ります。

また、公立保育所の老朽化にあたっては、「川越市個別施設計画（公共施設編）」（以下「個別施設計画」という。）で示される目標使用年数を目途に、公立保育所の統廃合や、民間参入を検討するものとし、効率的かつ効果的な保育サービスの提供を目指します。

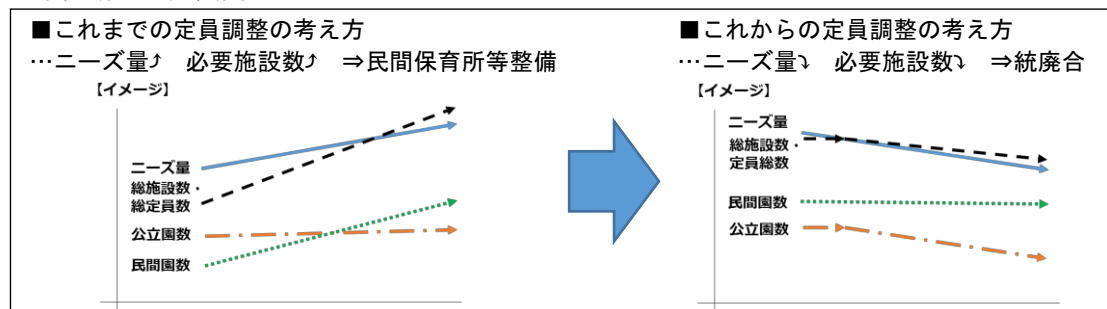
なお、廃止となった保育所の園舎や跡地については、「川越市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」の考え方のもと、地域の状況も鑑み、施設の転用など、有効活用についても検討します。

#### ■量の見込みの予測



※第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の期間後も同様に2045年まで減少した場合

#### ■中長期的な定員調整のイメージ



## 2 保育提供区域の考え方

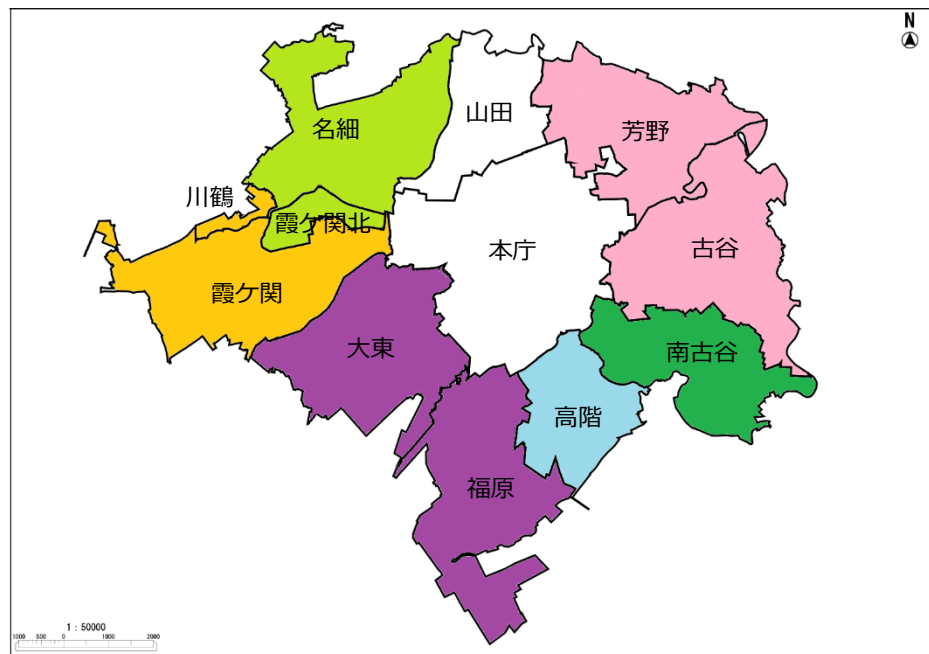
子ども・子育て支援法第61条では、地理的条件、人口、交通事情、教育・保育施設の整備状況などを総合的に勘案し、提供区域を設定することとされています。

「第2期川越市子ども・子育て支援事業計画」においては、市域を4分割した区域を保育提供区域として設定しています。

今後の公立保育所整備等の検討にあたっては、これまでの4区域をもとに、各地区の児童の通園状況や保育需要などの地域性を考慮し、市域を7区域に細分化しきめ細やかな検討を図るとともに、地域の基幹となる公立保育所として、本庁地区では4園、その他の各区域で1園を維持する方針とします。

なお、維持する園数については、就学前児童数等や財政的状况などを考慮し、適宜見直しを行うものとします。

■新たな保育提供区域



■令和2年4月現在の保育施設の状況

現行区域	地区	新たな区域	地区	保育園数	定員数
A	本庁、山田、芳野、古谷	→ A	本庁、山田	31園（公立7園、民間29園）	2,099人
		→ B	芳野、古谷	8園（公立2園、民間6園）	570人
B	南古谷、高階	→ C	南古谷	10園（公立2園、民間8園）	422人
		→ D	高階	12園（公立3園、民間9園）	789人
C	福原、大東	→ E	福原、大東	10園（公立1園、民間9園）	610人
D	霞ヶ関、川鶴、霞ヶ関北、名細	→ F	霞ヶ関、川鶴	8園（公立3園、民間5園）	627人
		→ G	霞ヶ関北、名細	10園（公立2園、民間8園）	597人

※令和2年4月1日現在の保育施設の状況。保育園数の民間は、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業の合計を記載し、分園は本園に含める。

### 3 川越市公立保育所のあり方検討の期間

公立保育所の整備検討にあたっては、今後の就学前児童数の推移や施設の老朽化状況などを考慮し長期的な視点で取り組むことが重要であり、保育を取り巻く環境についても適切に対応していくため、5年ごとに「川越市公立保育所のあり方」について見直しを行います。

また、「総合管理計画」及び「個別施設計画」との整合を図り、令和27年度までの今後25年間を見据えた中で、公立保育所の整備等を検討します。

